



男女共同参画社会
の実現を目指して

Vol.77

ひと
男女がともに認め合い、
いきいきと輝くまちをつくらう

■問い合わせ先

企画政策課男女共同参画係 Tel. 099-474-1111 (内線 250・255)

女性支援相談室開催日

【7月・8月の相談日】

7月18日(水) 新橋地区公民館 午後1:00～午後5:00

8月1日(水) 志布志支所 午後1:00～午後5:00

7月25日(水)～7月31日(火)は
鹿児島県男女共同参画週間

志布志市の各種審議会等における女性委員の登用状況

志布志市では、男女共同参画を進めるための行動計画である「志布志市男女(ひと)がともに輝くまちづくりプラン」において「審議会委員等への女性の積極的な登用」を掲げ、女性登用目標値を平成24年度までに32%を下回らない委員構成の確保に取り組んでいます。

この度、本市設置の審議会等への女性委員の登用状況(平成24年3月31日現在)について、下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。



平成23年度末(平成24年3月31日)現在			
審議会等総数	委員総数	うち女性	登用率
51	790	221	28
平成22年度末(平成23年3月31日)現在			
審議会等総数	委員総数	うち女性	登用率
51	786	216	27.5
平成21年度末(平成22年3月31日)現在			
審議会等総数	委員総数	うち女性	登用率
50	775	240	28.4
平成20年度末(平成21年3月31日)現在			
審議会等総数	委員総数	うち女性	登用率
50	824	233	28.3
平成19年度末(平成20年3月31日)現在			
審議会等総数	委員総数	うち女性	登用率
50	870	239	27.5



◆今後の取組は…

女性の登用を困難にしていると考えられる職務指定(特定の役職についていることを委員就任の要件としているもの)の見直し等により、女性が登用されやすい環境づくりをさらに進めます。

「男女共同参画」について・・出前講座に伺いました。

「【男女共同参画】ということばは聞いたことがあっても、内容がよくわからない」そんな皆様に知っていただくために、男女共同参画係では「出前講座」にお伺いします。

6月1日に通山総合講座生、17名の方々に「女性のエンパワーメント」についてお話をさせていただきました。時代が変わり、人の生活も変わっていきます。生き方や考え方を考えることは、なかなか難しいのですが、世の中がどう変わっているのかをお伝えしました。地域や各種団体などでも、お気軽にお申し込みください。

エンパワーメント →

自らの意識と能力を高めて力を
発揮し行動していくことです。



■問い合わせ先

本庁市民環境課環境政策室 Tel. 099-474-1111 (内線 131・136)

松山支所市民課 Tel. 099-487-2111 (内線 224)

志布志支所市民課 Tel. 099-472-1111 (内線 224・225)

粗大ごみの収集について

例年7月、8月の粗大ごみの戸別収集についての予約が込み合います。

特にお盆期間は予約が込み合い、希望日に収集できないことがありますので、ご希望される日程が決まりましたら、早めの予約をお願いいたします。また、電話をされる際は、粗大ごみの種類・数(量)を正確にお伝えください。円滑に収集できるよう御協力をお願いします。

■粗大ごみの個別収集 申し込み先 有明地域・松山地域 (有)大隅衛生企業 471-6070
志布志地域 (有)ミヤウチ 473-1199

ルールを守って!!

スーパーやコンビニに設置されているゴミ箱に、「家庭ごみを捨てていられるお客様がいて大変困っている」という声を聞きます。店の方は、持ち込まれたごみの分別に大変苦慮していますので、家庭ごみを持ち込まないようお願いします。

ごみは、決められた場所、決められた日・時間を守り、分別をして出すようにしてください。



Fijiへ“ソプラノリコーダー”を送ろうキャンペーン

フィジーの小学校では青年海外協力隊員数名が情操教育担当として派遣されており、音楽や図工の指導を行っています。しかしながら、フィジーのカリキュラムの中に、「楽器の指導」という項目があるにもかかわらず、どの学校にも楽器がなく、隊員がソプラノリコーダー数本を持参して学校を巡回しているというのが現状であります。日本では、小学校で生徒全員がソプラノリコーダーを購入するのが通常ですが、卒業後、捨ててしまうことが多いようです。



そこで、不要になったソプラノリコーダーをお持ちの方がいらっしゃいましたら、寄付をお願いします。皆様の善意のご協力をよろしくお願いします。

東日本大震災で発生したがれきの受入れについて

昨年3月に発生した未曾有の大震災の被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し深くお悔やみ申し上げます。

災害廃棄物の広域処理については、安全性の確保や住民の理解が得られることを前提に、被災地の復興に資するために極力協力すべきものと考えていますが、本市においては、ご存知のとおり、ごみ焼却施設がなく直接埋立処分をしている状況から、がれきの受入れは態勢的に難しいと考えております。

今後も、市としてできる限りの被災地復興の支援に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。